

## 平成25年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議)

### 1対1対談(津市)会議録

1. **開催日時**：平成25年8月1日(木)10時15分～11時15分
2. **開催場所**：一般財団法人伊勢湾海洋スポーツセンター 3階 海洋教室  
(津市津興港中道北370)
3. **対談市長名**：津市(津市長 前葉 泰幸)
4. **対談項目**：
  - 1 「道の駅」河芸(仮称)の整備に伴う近接県有地の有効活用
  - 2 都市部における河川整備の促進及び白塚・河芸地域海岸堤防の早期改修
  - 3 津松阪港贅崎地区における高波対策
  - 4 津ヨットハーバーでの国民体育大会セーリング競技開催に向けた県、市の取組方針

## 5. 会議録

### (1) 開会あいさつ

#### 知事

おはようございます。本日は、前葉市長におかれましては、お時間をいただきましてどうもありがとうございます。

1対1対談ですが、今、司会が申し上げましたとおり、主には26年度予算に向けて、その編成前に市長のお話をお伺いして、そして反映をしていく。その一歩でも半歩でも進めていこうということではありますが、26年度のことのみならず、短期的なことも、あるいは中長期的なことも含めて今日は有意義な時間をお話をさせていただけると思っておりますが、少し時間がかかるような課題があるかもしれませんが、いずれにしても真摯に胸襟を開いて議論して、なんとか市民県民の皆さんのために前へ進めていくことが大事ではないかと思っております。

来年4月にオープンいたします博物館、あるいは現の博物館のことなどについても、津市さんにはいろいろお骨折りいただいたりご努力いただいている状況でありますし、また、武道館、サオリーナについてもいろんなお骨折りをいただき、協議しながら前に前に進めていけたかと思っております。ぜひ、これからもそういう形でいい関係で、市民県民の皆さんにとって前へ進む形でできればと思っておりますので、本日の話題につきましてもそんな形で議論させていただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

## 津市長

鈴木知事におかれましては、津市政に対しまして平素から大変ご支援・ご協力をいただいております。まずもって厚くお礼を申し上げます。

三重県の皆さん方と津市の職員が平素から十分な意思疎通を取らせていただいておりますことについては、県民・市民のために頑張っている公務員が仕事をしておるといふことで、誠に喜ばしいことだと思っておりますが、そんな中で、知事と私との間では皆さんが見えないところで会うこともあると。あの2人は一体何を考えておるのかということが、県庁職員、市役所職員から見るとつかみかねるようなこともたまにはあろうかと。

逆に、私どもからすれば、もう少し進んでるのではということが意外と進んでなかったり、逆に大体方向性を出したのでここまでやってくれたんやというようなことがあったりというのが、この1年間いろいろあったのではないかと私は思っております。

そんな中で年に1回、1対1対談をある程度オフィシャルな形で、しかもプレスさんなどオープンで実施をしていただくことは、非常に前向きにこの後どうしていくか確認をさせていただくいい機会にもなろうかと思ひますし、結果として市民・県民にとってプラスになることを少しでも早く実現していく大きなきっかけになろうかと思ひますので、本日は貴重な1時間でありますから、十分中身の濃い議論をさせていただきたいと思ひしております。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございます。

## 知事

これは津市さんが作っていただいた資料かと思ひますが。

まず、お手元に武道館の移転整備の資料と香良洲橋の架け替えについてということが2枚、昨年の議題についてあるところでは。8月2日の1対1の場で市長と合意をした文書が改めて配られていますが、現在、新しい三重武道館についてのハード面、ソフト面について、それぞれこの文書に基づいて協議をさせていただいているところだと思ひます。ソフト面における協議が若干遅れているような感も受けてますので、担当部局、県のほうもしっかり←ねじを巻いて前に進めるようにと思ひています。後で市長、補足があったら言ってください。

香良洲橋の架け替えにつきましては、今年度の6月21日に公表させていただきました県の道路整備計画において、事業実施検討箇所位置づけることになりました。事業実施検討箇所というのはどういうところかというとおおむね3年以内に事業着手をめざすということと、地元市町や地域の代表者

などのおおむねの理解を得ているという意味で、事業熟度に達している箇所という認識です。

具体的にはその下の表の6月21日に公表したものの、上に今事業を実施しているところ、新規に着手しているところ、改めてさっき申し上げたようなおおむね3年以内について検討しているという、この道路事業計画を公表させていただいているところですが、そういう意味ではそれぞれに武道館と橋では進捗に若干のずれが無きにしもあらずですが、いずれもそれぞれの合意に基づいて、橋については具体的にこういう位置づけをさせていただいているところではあります。

## 津市長

去年取り上げさせていただいた2つのテーマについては、それぞれ進捗を図っていただいたということで、厚くお礼を申し上げます。ありがとうございます。

特に三重武道館は、予算のところでハード整備について県が独自の要綱をつくっていただけて進めていただくことになったということで、これは本当にありがたく存じております。

ソフト、これから運営面ですが、協議は進んでおると報告は受けておりますが、具体的にどういうふうなかたちで県と市が協働して運営を進めていくかということについて、まだ最終、具体的にこうしていこうという結果が出ていないと聞いております。

我々のスケジュールとしては、9月の議会にメッセの部分を受け取るために必要な条例を作ります。これは、津市産業スポーツセンター設置管理条例みたいなものになると思いますが、そこでは三重武道館というものを条例の中に位置づけまでさせていただく予定です。そのうえでメッセは受けて私どもが来年の4月から管理をしていくんですが、そのうえで三重武道館も含めて産業スポーツセンター全体を管理運営していくために必要な規定は、おそらく今度作る条例をまた改正をして準備しなくてはならないと思っております。改正するというのは、メッセの部分はこれでオッケーですが、武道館とサオリーナの部分をどういうふうにしていくか決める、それがおそらく来年度の比較的早い時期になってくると思います。

したがって、今度の予算そのものは来年度の予算へのつてこないかもしれませんが、予算時期にぜひこの運営をどういうふうにしていくかについて、スキームを財政当局も含めてぜひお決めいただければと思っておりますので、事務方の協議促進についてよろしく願いいたします。

それから、香良洲橋については本当にありがとうございます。事業実施検討箇所に位置づけをしていただけたということで、地元も大変喜んでおります。防災上、非常に必要な橋でございますので、ぜひとも引き続きよろしくお願いを申し上げます。

## (2) 対 談

### 1 「道の駅」河芸（仮称）の整備に伴う近接県有地の有効活用

津市長

4点、今日はお願いかたがた協議をさせていただきます。まず、1点目は、「道の駅」河芸についてでございます。「道の駅」河芸は、こちらが津市内、上が亀山、鈴鹿というところになりますが、その中勢バイパスと306号の交差する部分に1万平米という形で整備を進めるということで、先週、三重河川国道事務所長さんとの間で合意をさせていただきました。

三重河川国道さんのお考えとしては、中勢バイパスが全体が全通すると、新しく切り拓いて造る道路なので、もともと道路沿いに休憩施設だとかいうのがあるわけではない、そういう道なものですから、ちょうど必要だということで造っていただくことになったわけです。

この道の駅は、お手元の資料にも書きましたように平成15年から河芸町が要望していたものでございまして、地元三行でも既にここで売る物産なんかを、この近くに青空市場などをつくって既に準備を始めております。

県管理の国道306号がこういうふうにクロスをする。これは当面、平面交差です。4車線化をすると立体交差になってきますが、この道の駅は306号から入るのが交通整理上は一番円滑に入れる場所になります。ですから、いろんな意味で珍しい形になるんですね。国道と国道が交わる部分に造る道の駅はあまりない。しかも、それが管理者が違う国道が交わる部分に造るのはほとんどないと聞いておまして、そういう意味では国と津市との間で地域振興施設を造るのは地元市町村となっておりますので、市との間でこういう形で造らせていただくことは合意をしたんですが、この場所のちょうど向かい側に三重県が2,000平米の土地をお持ちです。この土地をぜひ私どもとしては有効活用をご検討願えればというお願いをさせていただくものです。

元より306号は、津市が起点になるわけですが、ここで23号中勢バイパスとクロスしますが、北上をしまして、この場所自体が亀山、鈴鹿、津のある意味結節点のような場所ですが、そこからずっと上がっていきますと、いなべ、そして県境を越えて彦根までつながっていく、そういう南北の幹線道路になっており、交通ネットワーク上非常に重要なものでございます。

鈴鹿市さん、亀山市さんからは常にこの場所は、そういう意味で津と鈴鹿

と亀山の結節点みたいな場所なので、いろいろ地元の産品などを売らせてほしいという話もいただいたりしております。

もう一つは、国土交通省さんも防災拠点という位置づけは、非常に道の駅、意識をしてみえて、元より交通ネットワーク上重要なポイントになる。大体海拔 25 メートルぐらいで、海岸線から 3 キロぐらいのところにありますので、非常に災害時に有効に機能するということがございます。三重県で広域的な防災拠点は、いろいろお考えがあるとは思いますが、この土地について、もう少し小さなレベルで何らかのご活用をしていただくと、一体的な整備が図られるのではないかとということで、ご検討をお願いするものです。よろしくお願ひいたします。

## 知 事

今回、そういう場所に新しい交流施設といいますか、地域の振興の施設ができるのは、我々もうれしく思いますし、中勢バイパス、津市のみならず県内みんなの悲願でありましたから、それ沿いにできてくるのは、本当にいいと思いますね。実際、我々も中勢バイパス通っていくと、何か買い物したいとか思ってなかなか出てこないなという感じで中勢バイパスを走っていかなければならないので、ご利用される方々にとってもそういう交流、休憩、地域の発信の場所ができるのは非常にいいことだと思っています。

その中で県の約 2,000 平米のところについての利活用ですが、結論から言えば、ぜひ窓口を設定して、関係部局を入れて、どういう有効活用の方法があるのか協議をさせていただければと思います。

一方で防災のことでいきますと、今ある広域防災拠点でいけば、一番小さい鈴鹿の消防学校に隣接している拠点で 5,600 平米、その次が東紀州の 1 万 2,000 平米、あとの拠点でも 3 万平米とかなので、県の広域防災拠点が担う空輸物資配送など、現在の拠点の概念とは少し違う考え方をしなければいけないので、今ある広域防災拠点と同じ形は少し難しいかと思っています。

一方で今現在の防災倉庫とか公共工事の資材置き場としてもその場所を利用していただきますので、どういう方法があるのか。それか防災や公共工事的なものに使うのか、あるいは、避難所というのも少し遠いかと感じたりもしていますが。あるいはもう少し地域振興的なことで何か使い道があるのか。いずれにしても窓口を決めて関係部局を集めて議論させていただく、そんなスタートを切れればと思っておりますので、よろしくお願ひします。

## 津市長

この道の駅自体が、そういう意味では地域振興であり、防災であり、そし

て、国が造っていただく休憩施設ですから、道路ネットワーク上の位置づけであり、いろいろと私ども津市も各部にまたがる仕事になってきますので、私どもでは政策財務の地域政策課というのが一応窓口をやりながら全体調整を進める、そういう形で絡むところは商工、農林、危機管理、建設という非常に幅広いメンバーでやることとなりますので、私どものこの道の駅はどういう姿でできてくるのかということ三重県のほうにもご報告申し上げながら、それと連携を図っていただく土地の活用をお願いできればと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

## 2 都市部における河川整備の促進及び白塚・河芸地域海岸堤防の早期改修

### 津市長

河川と海岸堤防、直接関係しないような部分ではありますが、消去法でいくと、ちょうどこの海岸堤防が岩田川の向こう岸は、贅崎から始まって阿漕浦、御殿場という工区が国の直轄事業で進めていただける。向こうが43億円、こっちが栗真、町屋も入れて135億円と大きな事業です。市民は（堤防高が）6メートルということですから非常に安心をしている。古くなっているので造り替えると強度が増すということで安心をしておるということでありませう。

ところが、ここから見てもこの岩田川のここから始まる堤防が、県の河川の堤防であるということで、「これ、どうなんやろ」というふうに市民の皆さんからはよく不安の声が寄せられる。ただ、私が説明しているのは、海から来る津波は、この堤防が跳ね返してくれるということですが、ここから川をどれだけ遡上するのか明解な答えがなかなか出ないんですが、河川内を津波が遡ると想定される範囲が一応書いてありまして、このあたり、津インターの近くまでとか、これは志登茂の周りもずっと一身田のほう、河芸の中ノ川、田中川もある程度遡るだろうと言われていたわけです。

もちろん河川堤防というのは、今からいきなりかさ上げをしていくのはなかなか馴染みにくいものだと思いますが、一方で老朽化がかなり進んでいます。こちらにありますように昭和34年の台風被害の復旧でできたもので50年ぐらい経っているということで、堤防の老朽化が進んでいます。

河川の改修は一定それぞれ相川であれば引堤であるとか、岩田川築堤護岸、安濃川の河道掘削、志登茂川の引堤など進めていただいておりますが、これらも歴史で言えば大水害が津の町を襲った後、一定のスピードアップした改修をしていただいた後は、ある程度計画的に進めていただいておりますが、まだまだ私どもとしてはやっていただきたいポイントがたくさんあるということです。これは予算の制約や交付金の制約などいろいろあるとは思

ますが、ぜひ、ここから先は南海トラフ対策ということの一つのテーマとして掲げていただけてご検討をいただければということでもあります。

と申しますのは、今まであまり想定も十分でなかったかもしれない津波ということも考えなければいけない。そして、河川遡上も一定考えなければいけないと。もちろん三重県では、熊野灘沿いとかいろいろあるとは思いますが、特にこういう人口が集中している都市部における河川堤防ということ、ぜひ一つの防災のご検討の中で大きなポイントにしてお考えをいただければということでございます。

もう1つは、白塚・河芸ですが、ちょうど栗真の海浜公園のところまでいきますと、そこから先が県管理の堤防、そして、一部河芸と白塚の漁港、これは私ども市役所が1キロメートルずつ管理をしています。これらについては老朽化対策、既に2箇所ですか、緊急対策をやっていただけてますが、これはぜひ今後、更なる対策をお願いできればと。

漁港の部分は県の対策に応じて私どもも漁港は市としてやらせていただきたいと思っておりますので、ちょうど河芸町島崎町線で道路は進む状況にありますので、堤防についてご検討いただければと思っております。

なお、白塚のほうは、栗真町屋の直轄事業の延長として、何とか少しお願いできないかということは国にもお話をさせていただいておりますが、国からは栗真町屋のある程度事業の進捗を見たうえでというお答えもいただいております。

そんなことで都市河川、あるいは海岸対策、防災対策を南海トラフ対応としてお願いできないかと。5月7日に最初に三重県に対してご要望を申し上げましたが、これは時間が多少かかっても、計画的に進めていただきたいということでございます。国会議員からも三重県には津市として話をしておくことによって、いざ、補正予算などがついてくるとき、三重県から国に強力にアピールしていただきやすくなるのではないかとという示唆も与党国会議員からいただいておりますので、ぜひよろしくをお願いいたします。

## 知 事

細かいことを含めて申し上げますと、まず、河川堤防の関係ですが、東日本大震災を踏まえ、県では市長ご案内のこと多いと思っておりますが、今日は報道の方もいらっしゃると思いますので改めて申し上げますと、海岸堤防については脆弱箇所の調査をして、200箇所、空洞があったりするので、それを4年間でやりましょうということで計画的に24年度から27年度までやると県内全体で決めました、

河川堤防についても、東日本大震災を踏まえて23年度24年度で老朽化調

査をやらせていただいて、183箇所、県内全体で脆弱箇所があるということで、これを25年度から29年度まで5年間で計画的に整備をしていこうと考えている中で、津市内の6河川については、中ノ川で1箇所、田中川で4箇所、志登茂川で8箇所、安濃川で4箇所、岩田川で9箇所、相川で5箇所、計31箇所の、これは183のうちの31だから大分多いですが、要対策箇所を確認しました。

このうち、今年度は志登茂川で3箇所、安濃川で4箇所、岩田川で1箇所の計8箇所の対策を実施する予定であります。残りの23箇所につきましては29年度まで、それぞれの緊急度を見ながら必要な財源を確保して計画的に順次、進めていきたいと考えております。

それから、河川堤防の耐震化のお話もありましたが、これも河川改修工事の堤防の改修に合わせて耐震の対策も進めておりまして、相川で今やってみまして、志登茂川でも市道の江戸橋の架け替えに伴って堤防を整備する箇所を今年度25年度実施することにしております。

それから、今、お話があった堆積土砂の浚渫につきましても、平成23年度の台風などで平成23年度に津で約43万立米の土砂が堆積しているということで、24年度に3万立米、25年度は6万立米撤去する予定ですので、残り、また計画的に進めていきたいと思っておりますし、今年度、松阪と伊賀と尾鷲の建設事務所で堆積土砂の撤去箇所の優先順位を決めて、それを市町と共有する仕組みを実験的にやってみまして、それは今年度を迎えるにあたっての1対1対談で堆積土砂撤去の要望が非常に多かったものですから、計画的に進められないかと、さっきの河川堤防や海岸堤防みたいに雨降ったら増えたりするのでなかなか難しいということでしたが、なんとか県土整備部が知恵を出してそういう仕組みを考えまして、来年度から全建設事務所でそれを実施して、市や町と共有しながら計画的に堆積土砂を撤去するのをやろうと思っていますので、そんな中で計画的に進めていきたいと思っています。

それから、白塚・河芸の海岸堤防も今、市長がおっしゃっていただいたとおりですが、25年度も引き続き栗真の4箇所の補強対策、残る上野地区の1箇所についても、可能な限り前倒しして進めるということと、白塚・河芸地区については、なかなか表面ではっきり言えないですが、表面で言うとする、栗真町屋工区と阿漕浦・御殿場工区の進捗を勘案しながら検討をするということですので、明らかにできる段階の中で、水面下でいろいろ情報共有をさせていただいているところですが、そういうふうに進めていきたいと思っています。海岸のほうはそういう進捗となっていますが、河川のほうは、今申し上げたような形で183箇所のうちの31箇所、6河川でやらせていただきたいと思っていますので、その財源確保と、可能な限り前倒ししてやっ

けるようにしたいと思しますので、ご理解いただければと思います。

## 津市長

緊急に必要な河川の改修、あるいは耐震化、老朽化対策をやっていただけるとのことでありありがとうございます。

浚渫については、今知事から言及いただきましたが、香良洲に浚渫土のう、搬出土のうを積む場所、防災公園としてつくっていかうということでご準備いたしましたので、ぜひ、更にお進めいただければと思います。6万立米ありがとうございます。

それから、江戸橋の市道の架け替えに伴う改修について、これも私どもとしては河川の改修でやっていただける部分は一定の理論で決まっておるものですから、そこをやっていただきながら、市道として橋を拡幅して架け替えていくという話なので非常に財政負担も大きいんですが、これは地元の要望も非常に強いので、ぜひ、これはしっかりとやらせていただきたいと思しますので、共同してよろしく願いをいたします。

それから、最後におっしゃった部分ですが、いずれ国が直轄で津・松阪港としてやっていただく部分と、建設海岸と漁港という3つがグラデーションのようになって連続してくる珍しい場所だと思いますので、これも国、県と十分連携を取ってよくご相談させていただきながら、地元の皆さんが安心できるような進め方をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いします。

## 知事

市長からあった南海トラフでのということについては、おっしゃるとおりだと思っております。今、南海トラフの特別措置法の制定に向けて、今我々9県の知事会議も中心に全国知事会でも国との協議を今進めているところですが、いずれにしても河川堤防も含めてハードのことについての財政的支援については、特別強化地域になるかならないかでその支援制度がつくつかないか、結構大きいところになってきてますので、我々としても津波の早さや何分で到達するとか何メートル来るかというので一律に切るのではなく、地域の実情に合わせて、クリティカルな度合いが高いところを地域が選べるように基準設定ができるようにさせてほしいと国に話をし続けていますので、そういう意味では、今市長がおっしゃったような人口集中地域で河川の老朽化なども含めたクリティカルな度合いが高いところも、特別強化地域に読めるような議論を国としっかりして、南海トラフ対策においては我々もしっかりしていかなければと思っておりますし、9県としても地域の実情に合

わせた強化指定ができるようにしてほしいという話はしているところです。

#### 津市長

私、昔、国土庁防災局に勤務したときに、法律を持っているとどれだけ予算が付きやすいかというのを、東海と、法律ではなかったですが、要綱があった南関東直下というので経験をしましたので、今度、南海トラフ特措法には非常に大きな期待を寄せております。あの法律があることによって、おっしゃるように防災予算の配分が大きくなっていくことが期待をされますので、これは三重県全体にかかわる話だと思いますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

### 3 津松阪港贄崎地区における高波対策

#### 津市長

あと、残り2点はここから見えるところの話をさせていただくので、1つは、なぎさまち、向こう側にあります。贄崎の堤防が見えます、その向こう。去年、6月19日の台風4号でインターロッキングが剥がれたということで、我々、緊急に対策をしなければということで、まず、その後、県政要望の中で8月7日でしたか、抜本的な対策を港湾管理者である三重県にお願いをしたわけですが、もう一回、17号で9月に冠水をしました。緊急にこれは我々としてはなんとしてもやらなければいけない部分は、まず、駐車的位置を変えて管理ができるようにするというのをやりました。

それから、インターロッキング自体は剥がれてしまいましたので、同じようなインターロッキングブロックを置くのは無理だということで、透水性の舗装をして対処しました。1,176万円かかりました。

もう一つ、今やろうとしていますのは、もう予算を取りましたが、来年1月末完成予定で排水をやります。排水路を付けまして、ここへ冠水した場合でもすぐに排水をしてはかしていくと、結局ここは水がついて車を浮かせて車同士をぶつけたというような事情です。これもやらせていただきます。こういうことをやりながら一定の措置を行うわけですが、できればここから見えるあのバスが行ったところあたりは、ここから見えますように、その一番沖の防波堤で一応カバーをしています、その向こう側、今、船が止まっている向こう側が今回の問題が起こった。これは港湾の三重県の理論からすると、これはカバーされてないところで、静謐を保つべき部分は船が着く場所ということではあるとは思いますが、この港湾の海面全体の管理の中で、例えば消波ブロックを多少入れていただくとかいう形で、少し高波を緩和できるようなことを引き続きご検討いただければというお願いでございます。

よろしく申し上げます。

## 知 事

事務的にもいろいろ、今、市長がご説明いただいた市における対策を取る中で、県の事務方ともよく協議をしていただいていると聞いておりますが、基本的にはそれぞれの施設の管理者であったり、市がやる部分であったり、我々がやる範囲であったりと、それぞれの役割の場所があると思いますので、それをしっかりやっていくのが基本である中で、とはいえ、法律権限上や予算事業上の役割分担は基本としつつも、利用者の人たちが安全である必要があると思いますから、消波ブロックというのがいきなりというのは難しいかもしれませんが、それは津市さんの仕事とか、施設管理者の仕事とかいうふうにならずに、トータルで大局的に利用者の安全を確保できるためにどうやっていけばいいのか、一緒に知恵を出し合ったり、あるいは協議のテーブルに着いたり、そういうことの中でよく相談をさせていただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

## 4 津ヨットハーバーでの国民体育大会セーリング競技開催に向けた 県、市の取組方針

### 津市長

まさにこの場所の話です。今、ここにいます、管理棟です。この前に見えるボートが置いてある場所は艇置場ですが、この場所自体は三重県の管理部分である港湾施設にあたります。国体のときにどうだったかという、当然ここに何もなくて、この場所が国体会場となって、向こう側の海面で国体が行われました。

栈橋がいくつか出ています。それから、クレーンを設置しています。この栈橋は一般財団法人伊勢湾海洋スポーツセンターが管理をしており、伊勢湾海洋スポーツセンターはここに艇を置いてもらって、クレーンで吊って出して栈橋から出ていただくということで、海洋スポーツ、ヨット、ボートの振興、そして、ここへ置いていただくことによって使用料をいただきながらこの財団は海洋スポーツの振興を図っております。

昭和50年以降、ここがどうだったかということですが、これは港湾施設ですから元々は三重県が当センターに管理業務委託、つまり管理は本来県がするんですが、業務委託としてセンターにさせると。そして、三重県にこの野積場の使用許可をもらったお客様がここを使うというスタイルが、昭和51年から平成17年まで30年間続いておりました。

いろいろと三重県の中で議論もあって、いったんは指定管理でスタートし

ましたが、指定管理というのも別の議論があるということで、今、使用占用許可という方式になっております。逆に三重県がここをセンターが占用して使用することの許可を出しておられて、そして、お客さんにも使用の許可をセンターが認めてお金をいただいている。それを三重県にもお支払いするという形です。こういうことをやっておりますが、それはそれとしてヨットハーバーは現状そういうことになっています。

1点だけ強調したいのは、ここは、30年間ずっと三重県から管理を委託された組織であるということです。

これからのことですが、そのこと自体、いずれ解決しなければなりません、それはそれで私どもセンターの私個人が理事長という立場で、知事に管理方法の検討については過去からお願いをしている、これは配付資料で今日配らせていただいています。そういうものですが、今から先の話として問題は国体です。国体はこちらでセーリングの競技をやらせていただきたいと津市として手を挙げていますが、昭和50年以降、今日に至るまで国体競技でセーリング、ヨット競技で自県内でやってないところは、栃木県と群馬県と奈良県、岐阜県、つまり海のない県が県内でやってないということで、海のある県は県内で場所を選んでいるわけです。この場所は三重県としても海面としては完璧であるということですが、ここの管理が50年の当時から変遷をきておることや、これだけ今、目の前にお客様に置いていただいているのを国体のときにどうするかというようなことなどがあって、なかなかどう解決していいか難しい状況にあるということかと思えます。

とはいえ、岐阜県が去年、蒲郡でやったから三重県も蒲郡でやってもらえばいいということにはならないと思ひまして、では、三重県内のほかのヨットハーバーでやるかというより、ぜひここでやっていただきたいので、50年当時のとおりにやろうというつもりはありませんが、ただ、50年当時、ここの場所、国体を機に三重県と津市で共同してヨットなりマリンスポーツに親しまれる場所としてつくり上げたという初心に立ち返って、いずれにしても港湾の施設は私どもには触れないので、ぜひ三重県と一緒に、三重県として今後どういうふうにしていただくかをお願いに上がらなければなりません。その点について、今後、港湾を所管をされる県土整備部流域担当だと思ひますが、そのほうとスポーツのほう、私どももここの施設はスポーツが担当してありますが、加えて建設なり都市計画と一緒に、ぜひ、このあり方の協議をしたいと思っております。

その点については、多分これから三重県としてどうかというのは、特殊な場所というところからスタートをしていただかないと、津市がやりたいならやらしとけばいいと、手伝うことがあったらまた考える的な感じでは、なか

なかうまくいかないと思います。そういう過去の経緯もあり、今、県と市の間で管理方法、えも言われぬ難しいところがあるということで悩ましい状況になっていることもあり、これは近々決めなければいけないことだと思います。

考えてみれば、昭和50年にヨット競技をやってから、三重県と津市は、あのころからすれば県市協働コラボの意味では非常に先進的なスタイルでここを運営してきた誇りをもう一度確認しながら、皆さんいらっしゃるこの建物自体も、三重県が財団に現物出資をする一部のような形でスタートをしていただいたという、そういうものだということももう一度確認していただきながら、ぜひ、これを平成33年に向けてよろしく願います。

## 知 事

今、市長がおっしゃった話を整理すると、国体のセーリング競技の開催地としての話が1点と、2点目は、この場所の管理運営方法という点と、3点目は、1点目と2点目とも関係しますが、そのハードを含めた改修についてどうするかということではないかと思いますが。

1点目の国体の開催場所については、ご案内のとおり、既に第一次選定で8競技、そのうち津市で6競技決めさせていただきました。市長はよくご存知ですが、改めて言うと、市や町がやりたいと手を挙げてもらったことと、競技団体の希望する場所のマッチングができたところから順番に会場選定は決まっていく段取りになっていきますので、津市さんのご要望もお受けしておりますし、県のヨット連盟の意向も確認のうえ、会場選定をなるべく早く決めていきたいです。残り、セーリングを含めて28競技残っていますし、ここしかないという特殊な事情のもいくつかありますが、なるべく県内全体にまんべんなくいろんなところで競技が開催されるようにという配慮もありますので、セーリングをいつ決めるというのは、この場で申し上げるのは全体の競技の事情もありますが、いずれにしても積極的に調整に関わって決めるようにしていきたいと思っております。セーリング競技はやれるところはそう他にありませんし、おのずとですが、今の蒲郡とかの兼ね合いとか、いずれにしてもよく考えて積極的に調整したいと思います。

それから、2点目と3点目とほぼ同じですが、平成19年度の県の正式な包括外部監査の機関から指摘をうけているところでもありますので、特殊な施設という言い方がいいのかどうかわかりませんが、県も県において出発点も含めて一定の責任のある場所として協議に関係部局が入れるように指示をして、管理運営のこれからのあり方、それに伴っての施設改修、施設改修は1点目の会場地設定がなった場合とならなかった場合等によって、整備のやり

方は変わってこようかと思いますが、そういうことをぜひ協議をさせていただきたいと思います。

#### 津市長

ぜひ、よろしく願いをいたします。あと、更に近くで見ていただいて引き続きお話をさせていただきます。よろしく願いいたします。

### (3) 閉会あいさつ

#### 知事

前葉市長、どうもありがとうございました。皆さんお越しいただきましてありがとうございました。

今日は、1点目の「道の駅」もそうですし、なぎさまちのこともそうですし、このヨットハーバーの話もそうですが、なかなか事務担当のメンバーだけでは、いろんな法律の枠組みや役割分担などがあって、仕事を進めにくいところがあるような課題を、今、市長と私で話をさせていただいて、その協議について前向きに進めていこうという話が今日は多かったと思いますし、それが一つの今日の果実かと思っておりますので、今申し上げたような形で協議に関わって知恵出しをしていくようなことをしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。今日はどうもありがとうございました。

#### 津市長

知事には、貴重なお時間をいただきましてありがとうございました。今の4点、それから、去年の2点については、引き続き私どもトップ同士の話を十分に今後ともさせていただきながら、事務方のほうで更に詳細に協議を進めていただければと思います。よろしく願いをいたします。

なお、本来、その他の項目についても、この場で要望をさせていただかなければいけないところですが、12日に別途少しお時間をいただけると伺っておりますので、その際にこの4項目以外の項目についても、また改めてお願いに上がろうかと思っております。よろしく願い申し上げます。ありがとうございました。